

# 第7回世界のチャタンチュウ歓迎業務委託 企画提案仕様書

## 1 事業名

第7回世界のチャタンチュウ歓迎業務委託

## 2 業務の目的

本町では、戦前・戦後を通じて多くの北谷町出身者が海外へ移住し、現在でも移住者及びその子弟が移住先の振興・発展に貢献し、また日本との国際交流の架け橋として各分野で活躍している。

第7回世界のウチナーンチュウ大会（前夜祭：令和4年10月30日（日）、本大会：令和4年10月31日（月）～11月3日（木））が開催されるにあたり、世界各地から沖縄に帰省する北谷町出身の移住者やその子弟など、多くの世界のチャタンチュウが参加することが予定されている。本町では、世界のウチナーンチュウ大会に合わせ、ふるさと北谷の素晴らしさを伝えるとともに、町民と世界のチャタンチュウとの絆を深め、国際交流思想の高揚と、世界のチャタンチュウが属する国との国際親善に寄与することを目的に歓迎イベントを開催する。

## 3 履行期間

契約の日から令和4年12月28日まで

（世界のチャタンチュウ歓迎会及び町内視察予定日：令和4年11月2日）

## 4 企画提案を求める業務内容

本業務の目的を達成するため、次の業務内容について提案を求める。

なお、企画提案書の記載方法については、別紙「プロポーザル提出書類作成要領」とおりとする。

### （1）世界のウチナーンチュウ大会及び世界のチャタンチュウ歓迎会の周知・広報・機運醸成

世界のウチナーンチュウ大会及び世界のチャタンチュウ歓迎会に係る周知・広報及び町民における機運醸成を図るための方策を提案すること。なお、以下の広報物品については北谷町から提供することができる。

○世界のウチナーンチュウ大会 B2サイズポスター50枚

### （2）町内視察に係る業務

希望者に対する北谷町内の視察業務について、以下の項目を踏まえ提案すること。

○視察参加希望者の募集（海外及び県外からの参加者を含む）

○視察内容の検討、視察場所の選定、説明ガイドの手配（町内観光地や文化財など4～5カ所程度）

○移動手段の確保（参加者を50人程度で想定すること）

○通訳者の手配（日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語）

### (3) 歓迎会の企画・総括運営

第7回世界のチャタンチュ歓迎会の企画内容及び総括運営の方策について、以下の項目を踏まえ提案すること。

イベントの企画・実施に際しては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に施し、業種別ガイドラインや沖縄県イベント等実施ガイドライン等を参考にすること。なお、参加人数については、前回参加人数と同等程度（世界のチャタンチュ70名程度、その親族及び町関係者80名程度）を想定すること。

- チャタンチュ歓迎会プログラムの企画・立案・進行
- 参加希望者の募集（海外及び県外からの参加者を含む）
- 会場の手配（ちゃたんニライセンター カナイホールを利用しない場合）
- 会場内外の設営及び解体
- 飲食の手配
- 北谷町特産品を用いた記念品の手配
- 余興団体の手配

### (4) オンラインを活用した取り組み

世界のチャタンチュが属する国との国際親善に寄与するオンラインを活用した取り組みについて提案すること。

## 5 成果物

- (1) 業務の遂行に当たり写真・動画等により記録すること。
- (2) 本業務における成果は全て北谷町に帰属するものであり、北谷町の許可なく複写、複製又は第三者に提供してはならない。
- (3) 全ての成果物を電子データで北谷町へ提出すること。

## 6 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、北谷町とその手法や内容、直接経費について十分に協議を行うこと。
- (2) 履行期間内において、関係資料の提出を北谷町より求められた場合は、それに応じること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、北谷町と協議の上、その指示に従い業務を進めるとともに、北谷町は業務期間中いつでも業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (4) 本業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項、個人情報等は委託者の承認を得ないで外に漏らし、または、その他の目的に利用してはならない。